

令和2年第16回

荒川区教育委員会定例会

令和2年8月28日

於)305会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第16回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和2年8月28日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 305会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
加 藤 弘
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
寺 本 英 雄
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 27 号 令和元年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア ゆいの森あらかわのこれまでの運営状況と今後の取組について

イ 新たな尾久図書館の運営方針について

(3) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和2年第16回定例会を開催いたします。

本来でしたら、この時期、既にオリンピックも閉会してパラリンピックをやっている最中なのですけれども、新型コロナの感染拡大によって、子どもたちの学びも大きく変化をしています。

今週、月曜日8月24日から2学期が始まりました。コロナ感染に十分気をつけながら、小中学校で既に授業が始まっていますけれども、2学期、3学期の学校行事についても大幅な見直しをせざるを得ない状況になっていまして、今、小学校長会、中学校長会と連絡を取りながら、決を取りながらその対応を検討しているところです。

また、25日にはこの教育委員会に倣って、オンラインで園長会、校長会も開催いたしました。2学期に向けた対応について、園長先生、校長先生たちと意見交換、そしてまた調整を行ったところでございます。本日の教育委員会もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、坂田委員、御兩名にお願いいたします。

6月12日開催の第11回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は審議事項1件、報告事項2件となっております。

まず初めに、審議事項として議案第27号「令和元年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題といたします。教育総務課長から説明をいたします。

教育総務課長 議案第27号「令和元年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」でございます。提案理由でございます。令和2年度荒川区議会定例会・9月会議で認定に付するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。令和元年度一般会計歳入教育関係の決算でございます。

予算現額、分担金及び負担金237万2,000円。収入済額110万3,370円。

その下でございます、使用料及び手数料2,060万6,000円。続いて、収入済額が1,710万7,216円。

国庫支出金でございます。現額が4,375万4,000円。済額が1,335万8,375円。

都支出金でございます。現額が7,101万4,000円。済額が5,858万9,72

5円。

諸収入でございます。現額が2,750万6,000円。済額が2,906万6,215円。

特別区債でございます。現額が3億9,800万円。済額が1億2,600万円でございます。合計で予算現額が5億6,325万2,000円。収入済額が2億4,522万4,901円でございます。収入済率につきましては、43.5%でございます。

その下、令和元年度一般会計歳出の決算でございます。教育関係のみを記載してございません。

教育費の予算現額が、83億5,403万2,000円。支出済額が、72億4,814万7,323円で、不用額につきましては、11億588万4,677円。執行率が86.8%でございます。

その内訳でございます。教育総務費、予算現額につきましては、17億5,971万9,000円。済額が、15億6,926万3,796円。89.2%。

小学校費でございます。38億4,070万2,000円。済額が、33億3,931万7,201円。86.9%でございます。

中学校費でございます。予算現額16億3,102万8,000円。済額が、14億171万9,057円。85.9%。

校外施設費でございます。予算現額が1億7,434万円。済額が、1億3,853万5,081円。79.5%。

幼稚園費でございます。9億4,824万3,000円。済額が、7億9,931万2,188円。84.3%の執行率でございます。

1枚おめくりいただければと思います。歳入の総括がここに記載をしております。総括表の上の表につきましては、先ほどと同額が記載しておりますので、その下の主な事項について説明させていただきます。

分担金及び負担金につきましては、こども園給食費をここに計上しているところでございます。10月から無償化になってございますので、9月までの給食費分がここに記載されてございます。

その下でございます。使用料及び手数料、幼稚園こども園の保育料について記載してございます。教育使用料につきましては、施設の貸出し、体育館の貸出しなどの使用料がここに計上されるところでございます。

国庫支出金でございます。学校施設整備費につきましては、大規模改修、例えばトイレですとか、防災機能強化などをここに計上してございます。

子ども子育て支援交付金につきましては、子どもの安全パトロール、見守りの部分ですとか、預かり教育に充当されているものがここに記載されております。

理科教材費については、教材等に充当してございます。

都支出金でございます。都研究委託費につきましては、研究指定校、例えばオリパラなどに充当してございます。

東京都学校支援ボランティア推進協議会事業補助金につきましては、寺子屋に対して充当してございます。

その下の学校施設整備費については、主に体育館の空調ですとか、トイレ整備ですとか、幼稚園の芝生化などに充当してございます。

諸収入の校外施設賄収入につきましては、移動教室ですとか夏期施設の賄分。

その下は奨学金貸付金の貸した後の返還金をここに記載しているところでございます。

もう1枚おめくりいただければと思います。こちらは歳出でございます。上の表につきましては先ほどと同様で割愛をさせていただきます。

主な事業でございます。児童安全推進員の配置につきましては、4,678万8,000円。

学校体育館における空調設備の設置につきましては、4,169万6,000円。

タブレットPCを活用した学校教育の充実につきましては、5億8,792万3,000円。

学校パワーアップ事業につきましては、9,163万1,000円。

小中一貫英語教育の推進につきましては、7,559万2,000円。

特別支援教育の推進につきましては、1億8,479万9,000円。

学校図書館活用の支援・推進につきましては、1億1,236万5,000円でございます。

その下の不用額の内訳でございます。大きく理由が、事業実績減、未実施、人件費実績、執行努力、契約差金、配当保留などでございます。

その内訳でございます。まず事業実績の減につきましては、金額といたしますと、3億9,668万1,000円。構成比というのは、不用額の中の構成比が35.9%でございます。例えば、光熱水費の実績減ですとか、学校施設工事の実績減、就学援助の実績減、学校行事・休業による実績減でございます。後ほど下の方で、コロナウイルス関係の影響のところも説明をさせていただきます。

未実施につきましては、教育センターで塀の改修を予定してございましたけれど、元年度は実施をしませんでしたので、ここで未実施。ただし、その分、2年度に実施をいたしまし

た。

学校事務等運営費につきましては、欠員補充分の経費を持ってございましたが、減員で充足してございましたので未実施。

その下の学校行事の伝統鑑賞教室につきましては、学校が新型コロナウイルスによる臨時休業に入ってしまったので、未実施という形になります。

人件費の実績減につきましては、人事異動などで、例えば若手職員が増えたりすると、減るとい形になります。

執行努力でございます。施設整備費につきましては、蛍光灯などに入っているPCB、この処分のために、法律に基づいて処分しなければいけないのですが、事前調査という形でPCBが入っているものと、入っていないものを仕分けをすることによりまして、処分費用がかなり減額ができました。

整備費につきましては、体育館エアコンにつきましては、当初は区が工事を発注することにより整備をして、区に都の補助金が入る予定だったのですが、リースにより整備し、都が直接リース会社に補助金を出したので、区の歳入についてはここで入らないことになりました。

その下のコンピューターのところでございます、電子黒板につきましては、当初備品購入で検討していたのですが、リースという手もあるかという検討をし、元年度については購入を見合せたものでございます。

契約差金につきましては、その下でございますけど、大規模改修などで、例えば、三日小の外壁、一中の外壁、南千住第三幼稚園のトイレですとか、工事契約差金でございます。

タブレットPCにつきましても契約の差金でございます。学校図書館の蔵書システムについても差金がございます。

配当保留につきましては、例年執行努力のために、予算の一部を配当保留をかけたものでございます。

その下、今年新たに項目を作ってみたのですが、新型コロナウイルス感染症による不用額でございます。1,706万4,000円。1.5%。これは不用額の中に締める割合ですけど、不用額全体の中で1.5%はコロナの関係になりました。

その下に記載がございましたように、令和2年3月2日の午後から学校を臨時休業としましたので、約1カ月分の支出が減ったということになります。例えば、学校の夜間の管理については、毎日シルバーさんが夜間警備していますけど、それが減ったですとか、算数国語大好き授業については、実施ができなかったものですから講師謝礼を減額。児童安全推進員、小学校の入口はスクール安全ステーションにいる方についても、学校が休校だったので減額。学力向上マニフェストについても、寺子屋が実施できませんでした。英語教育の推進につい

でも、アドバイザーの実績が減ったということになってございます。

その後、この表につきましては、区議会に提出される決算書の内容を記載したものですので、これを御覧いただければと思います。

続いて、決算資料という緑の冊子を簡単に説明させていただければと思います。1ページ目につきましては、総括表でございますので、同様の内容になってございます。2ページ目から各課の主な事業の予算現額及び決算額が掲載してございます。例えば、2ページ目の2番については、学校安全対策という形で、安全パトロールですとか推進員、情報配信システムですとか、交通安全対策などが明記されてございます。

ちなみに、今回コロナの関係で情報配信システムをかなり利用いたしましたので、登録率が98%以上になりました。登録を嫌がる方もいらっしゃるようで100%までは行かなかったですが、コロナ禍でもかなり効果があると思っております。

1ページめくっていただきまして、4ページが教育施設課でございます。2番のところが先ほどございました、学校体育館の空調設備でございます。酷暑において学校体育館の空調を入れられたというのは非常に大きいことだと思っております。

5ページ目が学務課の事業でございます。先ほど出ました、2番のタブレットPCを活用した学校教育の充実でございます。さらに今年については、タブレットによって、家庭教育を含めて活用できたと思っております。

10ページ目が指導室の事業でございます。学校パワーアップが1番目に入れていただきまして、その下に中学校1年の基礎学力向上と、11ページの下のところに英検の補助、これが元年度の新規事業でございました。

昨年につきましては、中学校1年生の夏休みに、合宿とまではいかないのですが、短期間に集中で実施をすることによって、学力が開始前と後で見たとき、かなり効果がありました。今年は残念ながら夏休みが短かったので、ちょっとずらして実施をしてございます。また、英検の補助金につきましては、補助することによりかなり受験率が上がっております。

めくっていただきまして、14ページが教育センターの事業でございます。

15ページに学校図書館の事業がございます。学校図書館については、学校図書館の推進という位置付けとなってございますので、今後も充実を図ってまいりたいと思っております。

16ページには特別支援が載っております。中学校の特別支援教育など充実してまいります。

17ページ以降につきましては、生涯学習課、また、図書館ゆいの森などが24ページ、25ページに記載をしてございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等お願いいたします。

坂田委員 執行率ですけど、86.8%、これは大体例年並みなのでしょうか。ちなみに契約差金のところが大きいので、大きな修繕事業とか、どれくらいあるかによって変化すると思えますけれども、そういう要素を除いて考えたときに平年並みなのかどうかというのが質問です。

教育総務課長 決算ベースでいいますと、大体90に行くことはほとんどありません。70台に行くといふとかなり悪い状況なので、大体80%の前半から後半までの間にどこの事業も入るようになっていきます。教育費については、今は坂田委員からお話が出た、契約差金についてはいかんともし難いところがございますので、コロナの影響で多少減ってございますけれども、80%を超しているということは、決算ベースとしてはほぼ例年並みでございます。

坂田委員 もう1点いいですか。空調設備の設置のところ、大体半額で済んでいるのですよね。これは設置について予定どおり進めたけど、安くできたのか、一部予定したものを取りやめているのか、どちらですか。

教育施設課長 私の方から御説明いたします。こちらについては、おおむねトータル5年間で4億円程度と見込んでおりました。それをリースということになりますと、各年、5年なので単純に5で割って、各年8,000万円ぐらいになるということで見込んでいたところなのですが、そのうち都の方から、リースについても補助金を出すということが元年度になってから出てきておまして、要はそれが半額出してもらえたということになります。ですから4億円のうちの2億円は都から出てきているということになります。

教育部長 補足いいですか。通常ですと、区は支出したのに対して補助金が歳入として入ってくるのですが、今回の補助金のスキームといたしましては、事業者側の方に東京都の方から補助金が入って、それを差し引いた額で契約ができているということで、それで執行率が落ちたと。

坂田委員 そういう意味では、設置については予定どおりやったという、そういうことですよね。

教育部長 そうです。

教育総務課長 全校107台つきました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 令和元年度使用事業決算資料で、指導室の部分で10ページと11ページで、特に新規事業について、夏の学力向上事業は非常に効果があった、また英語検定受験料補助とい

うのも受験率も上がったという御説明がありました。非常に特徴的な事業かと思しますので、もう少し補足説明お願いできればと思います。それと、この指導室の部分で、予算現額と決算額を比べると決算額が少なくなっているのですが、これはコロナの影響ということでしょうか。あるいは執行努力なのでしょうか。その点、すみません、お願いいたします。

指導室長 中学校1年基礎学力向上事業という、中学校1年生を対象にしまして、こちらに書いてあるとおりなのですが、学力にもう少し力をつけたいお子さんを対象に絞って、夏休みにこちらが委託した事業者の方が、学力を補いたい子に直接指導するというを目的にこの事業を行っております。モデル校で昨年度は2校行っているのですが、子どもたちの基礎学力向上事業の実施前と実施後の、同じテストなのですが、得点はぐっと上がった、今、数字をお出しできないのですが、アップしているということで学校から聞いております。効果のある事業で、今年度から全校にこの事業は広げております。

教育長 実績と決算額3分の2で済んでいるではないですか。その不用額の内訳は分かりませんか。

教育総務課長 委託事業ですが、プロポーザルで実施をしましたら契約差金で落ちた形になりました。評定については今、ちょっと手元にないので、後ほど御報告いたします。

教育長 津野室長、英検についても人数と当初の見込みの生徒数と実際の人数、利用額の内訳も調べてください。

以上、2点については実績を御報告させていただきます。

そのほかいかがでしょうか。

長島先生、繁田先生いかがでしょうか。

繁田委員 不勉強でお恥ずかしいのですが、児童安全推進員というのはどんな委員でいらっしゃるのか。あるいはどんな背景の方がおなりになるのか教えていただけますか。

教育総務課長 児童安全対策については、推進員ですとか見守りの方がいます。交通安全対策は、昔でいう緑のおじさんが、まず通学路の交差点のところにおります。見守りについては荒川区独自なのですが、ほかの区ではまだやっていないのですが、シルバーの方が、学校からの帰り、自宅の通学路の近いところまで見守りをします。

今、お尋ねの推進員につきましては、もともと池田小の事件がスタートなのですが、以前は不審者が中に入ってきてしまうことがあったものですから、事件以降、小学校の入口のところに、スクール安全ステーションという、小さいブースみたいな、関所みたいなものを設けて、そこに推進員さんが入っております。来る方について名前をチェックしたり、氏名を書いていただいたり、名札を提供したりと、1日学校が開いている時間帯については、推進員さんが入口を守っております。

繁田委員 小中学校は、守衛さんはおられないのですか。

教育総務課長 主事さんはいますけど、用務主事なので、基本的には清掃などを担っておりますので、警備的な位置づけの守衛さんというのは、学校においてはおりません。小学校においては先ほどの推進員がそれに近いと思います。学校安全ステーションは警察に対する通報システムもありますし、一部さすまたなんかも一応置いてはあります。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 先ほど教育総務課長から説明がありましたように、池田小事件を踏まえて、区長から小中学校の安全対策を規定するというところで、学校安全ステーションを設置いたしました。

厳密には守衛と違うかもしれないですけど、不審者が入ってこないように対応しております。

繁田委員 ありがとうございます。

坂田委員 関連で、ここには入っていないと思うのですが、補正で措置しているタブレット型パソコンの1人1台化ですけど、いつ頃実現する見込みなのでしょうか。

学務課長 2,500台、今年追加で買まして、完全1人1台になりますが、早ければ11月、遅くても12月には納品されると思います。

坂田委員 なるほど。分かりました。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、議案第27号「令和元年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」質疑を終了いたします。議案第27号について、御意見はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 議案第27号につきまして、異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議ないものと認めます。

それでは、議案第27号については、原案どおり異議ないものと決定いたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項ア「ゆいの森あらかわのこれまでの運営状況と今後の取組について」を議題といたします。ゆいの森課長、説明をお願いいたします。

ゆいの森課長 ゆいの森あらかわ開設から3年が経過しました。これまでの運営状況と今後の取組について御説明いたします。ボリュームがありますので、ポイントを絞った形で御説明したいと思っております。

1番、ゆいの森あらかわのこれまでの運営状況で（1）施設全般でございます。年間約70万人の来館者がいまして、事業・イベントも毎年約400回実施いたしまして、延べ参加者数も年間3万人を超えており、多くの方にお越しいただいている施設となっております。

二つ目のポチでございます。後段になりますが利用者の滞在時間につきましては、アンケートによりますと2時間以上が3割を占めておりまして、滞在型の利用がなされている状況でございます。子どもから高齢者まで気軽に快適に過ごせる居場所、サードプレイスとしての機能の居場所となっている状況でございます。

(2) 中央図書館を御覧いただければと思います。一つ目のポチでございますが、区立図書館全体の利用登録者数を見ますと、ゆいの森が開設される前と比較しまして、49%増えている状況でございます。また、ゆいの森が開設されたときに、導入いたしました読書通帳は、これまで1万2,000冊を発行いたしまして、子どもたちの読書活動の促進に大きく寄与している状況でございます。

二つ目のポチでございますが、ゆいの森の特徴的な施設でございます、絵本館を中心にいたしまして、柳田邦男絵本大賞や絵本原画展など絵本に関する様々な事業を展開いたしまして、絵本の普及に取り組んでまいりました。絵本の貸出数につきましては、ゆいの森開館前に比べまして、25%増えている状況でございます。

(3) 吉村昭記念文学館でございます。一つ目のポチでございますが、常設展示、年2回の企画展示のほか、著名な作家また俳優等による講演会を開催いたしまして、吉村文学を区内外に広く周知をしてまいりました。

また、三つ目のポチでございます。福井県のふるさと文学館と協定を結びまして、例年、連携事業を実施しているところでございます。

(4) 子どもひろばでございます。遊びラウンジにつきましては、未就学の親子が遊ぶ場でございますが、1日約200人の親子の来場がございまして、地域の子育て世代に親しまれている場となっております。

裏面をおめくりいただければと思います。これまでの運営状況から見えてきた課題でございます。

(1) 施設全般、ゆいの森の利用に当たりまして学習席や閲覧席で自習をされる人が非常に多くなってございます。こういった来館者に対しまして、新たな学びにつなげるための働きかけが課題となっているところでございます。

また、三つ目のポチになります。新型コロナの対応でございますが、4月、5月と臨時休館をいたしましたが、その間に、本の郵送貸出しサービスという新たなサービスを実施いたしました。こうしたサービスの検証も踏まえまして、新型コロナウイルスの長期化を見据えたサービスを検討していくことが課題となっております。

(2) 中央図書館でございます。絵本館の魅力をさらに高めていくとともに、大人への絵本のさらなる普及が課題となっております。

また、二つ目のポチでございますが、昨年度、施行されました読書バリアフリー法を受けまして、障がい者、視覚障がい者をはじめ発達障がいの方への読書支援の充実が求められている状況でございます。

飛びまして、(3)吉村昭記念文学館でございます。二つ目のポチでございますが、友の会等の吉村文学のファンのニーズを踏まえた事業をさらに拡大していくとともに、特に若年層や女性層といった新たなファン層の開拓が課題となっております。

(4)子どもひろばでございます。二つ目のポチになりますが、こちらは理科離れの子どもに対する遊びを通じた学びというものに取り組んでいるところでございますが、理科や科学全般の知識が体験できるような、学びラウンジの専門性をさらに強化していくことが課題となっております。

今後の取組でございますが、こうした課題を踏まえまして、今後、ゆいの森として取り組んでいる事業について御説明いたします。

(1)施設全般でございますが、課題で新たな学びにつなげるための働きかけでございますが、館内の様々な場所、また、スペースを活用し、また、イベント等での機会を通じまして本や読書、また文学館等、ゆいの森の事業等についてのPRをさらに強化していきたいと考えてございます。

三つ目のポチでございます。新型コロナの対応といたしましては、WEBを活用した展示を実施するほか、来館せずに本が読める電子書籍の導入についての検討も始めていきたいと考えてございます。

(2)中央図書館でございますが、二つ目のポチでございます。障がい者が利用しやすい書籍を増やしていく、拡充していくとともに障がい者の方の図書館サービスについて知っていただくためのPRの強化、また、職員が障がい者サービスに関するスキルを身につけていくための研修を実施していきたいと考えてございます。

最後のページになります。(3)吉村昭記念文学館でございます。二つ目のポチになりますが、WEBやSNSを活用した若年層、女性層に対しての吉村作品を紹介するなどの情報発信をしていきたいと考えてございます。

最後になりますが、(4)子どもひろば、二つ目のポチでございますが、専門性を強化するため、専門知識やノウハウを持った人材、理科教員のOB等の人材等を活用して、専門性を高めた取組をしていきたいと考えてございます。

こうした取組を通じまして、さらにゆいの森が多くの方に親しまれる施設となるよう、取組んでまいりたいと考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

長島委員。

長島委員 お聞きしたいことが二つあるのですが、一つは、読書通帳というもの、それを教えていただきたいというのと、もう一つは、読書バリアフリー法が施行されたという、それについても教えていただければと思います。

ゆいの森課長 まず一つ目の読書通帳でございますけど、これは銀行の通帳の形をした物に、銀行だと通帳に金額とか印字をするのですが、そこに借りた本を印字できるようになっておりまして、そこには本のタイトルとか作家の名前と、自分で本の評価ができるように、五つ星のマークがついています。そこに自分の読んだ本の評価をできるような物になっています。この通帳は、区内在住の中学生以下は無料で配布をしております。それ以外の方については、大人の方も使えるように100円で販売している状況です。子どもたち、競って、自分の借りた本を読んですぐ記帳して冊数を増やすように、一生懸命にやっている姿を見かけますので、こういった取組も子どもの読書活動には大きく寄与しているなど、実感をしているところでございます。

それと、読書バリアフリー法でございます。こちらにつきましては、昨年度、施行されまして、特に視覚障がい者は従来からあるのですが、それ以外にも発達障がいや、肢体不自由の方、障がいがある方に利用しやすい書籍の拡充を図ったり、また、電子書籍の普及に取り組んだりとか、そういったことを法の中に位置付けて、国や自治体、また事業者にもそういった取組を推進することを求めている法律になってございます。

図書館の方におきましては、この法律を受けて特にデジタライズ図書といって、障がい者の方が読みやすい図書があるのですが、そういった図書の拡充だとか、又はデジタライズ図書を作るボランティア、人材が図書館にもいるのですが、そういった人材を育てていくなどの取組を、図書館、地方自治体の方には求めておりまして、荒川区の図書館の方でもそれをさらに充実をし、取り組んでいきたいと思っております。

教育長 ゆいの森開設のときに読書通帳を作りますということで、実は当時の教育委員さん方には見本という形で御覧になっていただいたのですが、もし、よろしかったら長島委員と繁田委員、読書通帳の見本を後日お渡しいたします。

ゆいの森課長 分かりました。御用意しておきます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 感染症対策ですけど、実際にゆいの森は、今かなり丁寧にやられていると思うのですが、それを説明していただけますか。それと、再開してからの来館者の数は、それまでは大体1日平均2,000人だったと思うのですが、その後どうなっているのかについて御説

明いただけますか。

ゆいの森課長 ゆいの森における感染症対策、コロナの対策ですけど、今現在、実施している取組としましては、まず第一に、出入口の際の手指消毒の徹底、マスクの着用の徹底です。それと、ゆいの森に入るときに来館される方が、陽性になった場合に、そのときにほかの利用者へ連絡ができるようにということで、入館票の記載をしていただいております。また、入館票に併せて健康チェックというのがありまして、そこに発熱があるかとか、身内に濃厚接触者がいないかとか、14日以内の渡航歴がないかとか、そういったチェックをしていただいております。そういった形で入館時には、感染対策の徹底をしております。また、座席につきましても、今、間引いた席の利用になっております。今ですと、大体通常時の4割ぐらいの席になっております。そういうことでかなり距離を取ったり、ソーシャルディスタンスを確保した座席の利用になってございます。また、併せまして入館されてから、現在2時間程度の御利用に限らせていただいております。長時間利用いたしますと、多くの方が来てしまって、密になってしまう可能性があるので、2時間程度の利用にさせていただきます。また、今後の取組としては、本庁舎の方にもありますけど、サーモカメラを入口のところに置きまして、検温し忘れた方だとか、改めて入るときに確認していただける方、自分で測れるような形ですね、サーモカメラを9月の中旬に設置をする予定になってございます。

もう一つが来館者です。来館者につきましては、大体、概して言うと約通常時の6割～7割ぐらいの入館者です。土日が大体通常時ですと2,500～3,000人ぐらいの間なのですが、今ですと土日は、大体2,000人ぐらいですね。平日が1,700～1,800人ぐらいの、通常時ですけど。今は1,300とか1,400人、7割弱ぐらいの利用に落ち着いている状況でございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 ゆいの森、3年ということではこれまでの実績を見ていますと、大学の成績でいうところの「優」「良」「可」の「優」、また「優の上」に相当するのではないのでしょうか。来館者数の多さであるとか、あるいは多くの世代の方がここに来ていて、そして交流の場となっているという意味で、非常に素晴らしいです。ゆいの森の事業を支えているのは、やはり職員の方が努力をされてきたというのが大きいと思うのです。荒川区の図書館の場合は直営型で、指定管理者を入れていないということがあるのですが、よかったのではないかと私自身は思っております。これからはぜひ頑張ってください。

公共図書館の在り方ということをお考えたときに、学習や調査のための図書館という在り方が一つあって、もう一つ、娯楽図書館のために利用の在り方が、二つ目としてあると思いま

す。ゆいの森は、学習や調査のための図書館、そちらを目指してきているのかなという気がするのです。そして地域課題を解決したり、あるいは人々のニーズに寄り添うための図書館という方向を打ち出している。その意味では、今後ぜひレファレンス力を充実していただきたいと思います。今後の取組の中でも、レファレンス支援ですね。ここは、実は図書館にとってみずと非常に重要な部分です。人々のニーズをすくい上げるという意味でも、レファレンス対応は非常に重要ですので、職員の方々は大変かと思うのですが、その部分を強化しながらやっていただきたいです。

また、ボランティアの育成も今後の図書館の在り方としては、非常に重要です。荒川区ですといろいろな方がいて、様々なノウハウを持っていたり、理科的な知識を持っていたり、という方がいらっしゃると思うのです。そういう方を上手く図書館の方でコーディネートして、人材を発掘しながら、ゆいの森の事業に御協力いただくと非常にうれしいと思います。

私から以上です。今後とも期待しております。

ゆいの森課長 先ほど先生がおっしゃった調べもの、レファレンスは、この課題にも上げていますけれども、やはりまだまだ十分ではないというのは私も認識しています。それはアンケートを見ますと、レファレンスサービスを知っている人の割合は4割程度で、実際に利用されている率としても17%とかなり低いものになっています。そういった意味ではまだレファレンスサービスとはどういうものなのかというのを、区民の方がまだ十分に知られていないということが課題だと思っていますので、昨年度からゆいの森のホームページのレファレンスのところもかなり細かく、QAとか、こんな質問に答えますよとか、細かく書いて周知もしております。ですので、さらにPRの強化がまず第一かなと思っています。知っていただく、利用していただくようになって、的確なレファレンスができなければ駄目ですから、そういった意味では職員のスキルをいかに上げていくかと。今、現状を見ても、職員によって差があるかなと思っています。経験年数に寄っている部分があると思いますので、そこをうまく研修とか、外部研修へ行くのはみんなで行けるわけではないので、毎年行かせているのですが、行った職員がいかに内部にフィードバックできるかというのが大事なかなと思っていますので、そういったことをさらに強めていって、レファレンスに強くなっていきたいと思っています。

あと、ボランティアに関しまして、まさにおっしゃるとおりで、今、課題となっているのは、シニア世代というのですか、退職、リタイアされた後の図書館利用されている方が非常に多いものから、そういった方は、培ってきた技術とかノウハウをたくさんもっていらっしゃる方が多いので、いかにそういった方を、例えば講座の講師とか、そういったことで活用できないかなと思っています。今、それはまだ十分にできていないところですので、そこ

は今後、力を入れてやっていきたいなと思っております。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 先ほどの私の質問の趣旨は、安全を保ちながら活動水準を元に近いところに戻していくというか、そういう方針で今、取り組まれていることを確認したかったということです。私も入口まで行って見たのですが、こうなっているのかということで。その際に、小林先生がおっしゃったように、ゆいの森は本を貸し出すだけではなくて、パブリックにいろいろな形で利用できるスペースとしての、場としての機能があって、そういった場としての機能を維持するためには、先ほどの安全対策というのは不可欠だと思っております。

私も図書館のことはよく分からなかったのですが、以前、論文検索して、世界の図書館に関してどんな議論がされているかというのを調べてみたことがあるのですが、そうすると癒しの場所とか、それからオープンで地域によく知られた場所とか、そういったタイトルの論文がみられます。海外ではそういう先進的な図書館はそういうふうには認識されていて、ゆいの森はまさにそういった条件をすべて満たしていると思っております。そういう意味では、最初に御質問させていただいたように、今、考えられる限りの安全対策は徹底されていると思っておりますので、そういったものが、こういった活動を支える上で非常に重要だと思っております。

教育長 ありがとうございます。

それでは、特になければ本件については報告了承とさせていただきたいと思っております。

では次に、「新たな尾久図書館の運営方針について」ですが、その前に先ほどの小林委員からの御質問に対する確認がとれましたので、改めて説明をさせていただきます。

指導室長 まず、基礎学力向上事業についてですけれども、区立中学校1年生を対象にいたしまして、生徒の基礎的、基本的な学力のさらなる向上と学習習慣の定着を図るために、夏季休業期間中を利用して、補習学習を行ってまいります。

区では平成26年度より、あらかわ寺子屋事業を開始しているのですが、指導者不足ですとか、中学校1年生が直面する急激な学習環境の変化等から生じる学習への戸惑いですとか、学力低下といった近年の課題を鑑みまして、民間事業者の専門人材を活用し、短期集中講義、10日間ですけど、実施することで基礎学力や学習意欲の向上を目指すという事業でございます。

実施概要につきましては、昨年度はモデル校2校、実施させていただきました。第五中学校と、原中学校です。実施時間につきましては、午前中、午前9時から正午までの3時間で、中身としましては、50分掛ける3教科の学習を行っております。その教科につきましては、英語、国語、そして数学と算数の内容を行っております。対象者につきましては、五中が19名の参加、そして、原中が14名の参加です。参加につきましては、20名程度を上限に

しまして、希望制及び学校が指名した生徒ということで、五中では19名、そして原中では14名という形になりました。指導体制につきましては、授業形式と演習等の個別指導等ということで実施をしております。

成果につきましては、英語、国語、数学、各教科100点満点の合計300点のテストを行いまして、生徒の平均点の伸びということで調べましたところ、五中では84.8点から121点ということで、プラス36.2点。原中学校では、112.1点から152.9点ということで、プラス40.8点ということで、大変成果があるということで、今年度は全校で広げたものでございます。

委託業者につきましては、昨年度は学研エル・スタッフィングというところで実施をしていただいたところですが、大変効果のある事業ということで、中学校の校長の方もぜひ実施ということで、お話を頂いている内容のものであります。

続きまして、英語についてです。実技検定、昨年度3回の検定の機会がありましたが、1回目で402名の方が補助を受けて、受験をしております。2回目が164名、3回目が6名ということで、合計572名が補助金を得て受験をしております。また、英語は執行率が60%になっております。ですので、予定よりも4割の方が受験しなかったということで確認しております。

坂田委員 余裕をもって予算を措置しておかないと、そういう性格のものだと思いますので。

教育総務課長 1回だけの補助にしているのもう一つレベルの高い級を受験しない限りは手を出さないというので、今、そこまでいかないという生徒については、どうも受験を見送ってしまうので、100%まではいかなかったのですが。

坂田委員 例えば4級取って、次、3級受ける場合には2回とも支援を受けられるのですか。

教育総務課長 いえ、その年度1回だけなので満を持してやるような感じです。

教育長 年に1回は無料で受けられるのだから、全員の生徒が1回はチャレンジするようにしたいですね。

指導室長 学校の方で意識してもらえると目標ができてきますので、学校の方につなげていきたいと思ってございます。

教育長 初年度ということもあるので、ぜひ英検の補助については有効に活用できるように、学校にも改めて指導をしていきたいと思っております。

それでは、改めて報告事項のイ「新たな尾久図書館の運営方針について」を議題といたします。地域図書館課長、説明をお願いします。

地域図書館課長 それでは、新たな尾久図書館、開館後の運営方針等についてでございます。

恐れ入りますが、添付されてございます、平面図も併せて御覧いただければと思います。

今後のスケジュールにつきましては、9月下旬に竣工いたしまして、2月に開館する予定でございます。

1番の施設概要でございます。座席数につきましては、約300席ということで、今の尾久図書館の倍となる予定です。蔵書数につきましては、1万冊増えまして、約12万冊となります。

2番の主なフロア構成でございますが、1階は主に児童書を配置いたしまして、多目的室ですとか、飲食スペースを設置してまいります。2階と、中2階でございますが、こちらは主に一般書を配置いたしまして、学習室ですとかグループ学習室になります。

3番の主な運営方針でございます。新尾久図書館は図書館に求められる、学ぶ、集う、楽しむの機能を具現化いたしまして、乳幼児から高齢者までが、それぞれの居場所となる、各広場を各フロアにゾーニングいたしまして、区民が実りある人生を送ることができる場や機会を提供してまいりたいと考えてございます。

(1) 身近なところにある誰もが行きやすい図書館でございますが、長時間滞在される方だけではなく、短時間利用の方も気軽に利用しやすい図書館といたします。また、公園内という立地を生かしまして、自然やスポーツ、芸術文化等の多彩な事業を実施してまいりたいと考えてございます。また、1階の中央部に「いきいきひろば」というのがございますが、こちらはシニア世代にニーズのある図書資料を集約いたしまして、健康や生きがいにつながるイベントや事業も展開してまいりたいと考えてございます。

(2) “ひろば”での読書活動や学びの促進でございます。1階の真ん中に「子育てひろば」とありますけれども、こちらは話声や泣き声などざわめきを許容いたしまして、周囲に気兼ねなく読み聞かせができる場として、子育て世代の利用促進につなげてまいりたいと考えてございます。また、2階の右上の方に「学びのひろば」がありますが、こちらは自習室になってございますけれども、研究や勉強に没頭できる場といたしまして、またそこで得た成果を仲間とつながりながら学んだり、学びによって得た成果をサークル等での活動へと促してまいりたいと思います。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

(3) 調べもの支援の利用促進でございます。先ほどゆいの森のところでも御説明さしあげましたが、レファレンスサービスについては、まだまだ知られていない現状がございますので、今回カウンターの上の方に、目立つようなサインを設置いたしまして、レファレンスサービスの認知率を向上させていきたいと考えてございます。また、地域に係る相談も多いということもありまして、地域資料の収集を強化いたしまして、ニーズに的確に対応していきたいと考えてございます。

(4) 障がい者の利用促進でございますが、今回バリアフリーに最大限配慮いたしました図書館になっておりますので、図書館を今まで利用していない方や、サービスや資料について、あまり知らない方に向けても周知活動を行ってまいりたいと考えてございます。

(5) 俳句のまちあらかわの振興でございますが、こちら俳句コーナーを設置いたしまして、ふるさと文化館やゆいの森の中にある現代俳句センターの各事業と連携するとともに、公園内で俳句関連の事業を展開してまいりたいと考えてございます。

(6) 地域交流の場でございますが、1階の左側の方に「みんなのひろば」というのがございますけれども、こちらでサークルですとか、趣味や関心を同じくする人たちの出会いや、共に学び合える社会参加へのきっかけとなる場として、活用を促していきたいと考えてございます。具体的には認知症カフェやボランティア、コミュニティカレッジ卒業生の地域で活躍する団体の場として、事業を展開していきたいと考えてございます。

(7) 地域内施設との連携でございますが、これまでの小・中学校に加えまして、民間施設であったりとか、地域団体等に図書館職員が積極的に出向きまして、地域内のネットワークの充実を図ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

成瀬課長、先ほど御説明されたように、2月に開館だから、開館の前に教育委員の先生方に見ていただいたほうがいいかもしれないですね。

教育総務課長 先ほど成瀬課長とも話をしていたのですが、竣工そのものは9月ですので、建物そのものは見ることができるのですが、運営の直前がいいかなと思っておりますので、1月の下旬ぐらいにできれば、区民の開館が2月を予定しているようですので、その前ぐらいに御覧いただくように考えたいと思っております。

尾久図書館もそうなのですが、実はこのコロナ禍の間に、4月にスポーツセンターが新しく開館している、そちらも御覧いただいていないし、7月には児童相談所も本当は開始前に御覧いただきたかったのですが、できなかつたので、どこかのタイミングでまた日程を組ませていただければと思います。

教育長 御意見、御質問等はございますでしょうか。

繁田委員 ちょっと教えていただきたいのですが、さっきから話題になっているレファレンスサービスなのですが、もし荒川区でそういうサービスが活用、頻繁にというか、より活用されるとすれば、こういった調べものが予想されるのですか。

地域図書館課長 通常、今の時期ですと、夏休みでもありまして子どもたちですとか、その保護者様が、例えば宿題に関することについて知りたいですとか、自由研究、何にしようかな

というところで、司書に相談いたしまして、いろいろ聞き取りをしながら、こういう本がありますよとか、調査・研究に必要な資料のお手伝いをしております。

繁田委員 レファレンスサービスの相談窓口というのがあるのですか、それとも一般の相談窓口に行って、相談をするのですか。

地域図書館課長 こちらの新しい尾久図書館につきましては、通常の資料の貸出しの窓口と、レファレンスサービスの窓口は同じ窓口になっておりますけど、看板の方で、調べものコーナーというような、そういったサービスをやっていますということでお知らせを、御案内をすることでございます。

教育長 どうぞ、坂田委員。

坂田委員 この尾久図書館は特徴が多くて、規模が小さいですけど、非常にいろいろなアイデアが盛り込まれて、建物自体も設計されているし、中身も様々な工夫がされていると思います。想定としては我々の頭の中でこういうのがいいのではないかと考えたわけですけども、こういうアイデアが区民の方々の実際の行動と合っているかどうかというところは、開館後半年ぐらいの間に実際に流れを見て、よく検討する必要があるかなとは思っています。アイデアが非常に多いものというのは、我々の仮説の産物のようなもので、ただ、それが全部当たるということは普通ないので、それで後で微調整というか、そういったことも必要になれば、考えたほうがいいかなと思うのです。

地域図書館課長 確かに振り返るといのは大切ですし、今回ゆいの森も3年間たったということで、課題と今後の方向性が見えてきましたので、新尾久図書館につきましても、しっかり現状と課題というのを把握しながら、また次へつなげるようにしていきたいと考えてございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私からも1点だけ。2階に地域資料コーナーが設置されるではないですか。地域図書館としての特色を生かした形で、地域資料コーナーについては、尾久地域の資料を、ただ開架するだけではなくて、尾久地区はこんなにいいところだよということとか、あるいはこの図書館の近くのお店で食べようかしらとか、地域の活性化にもつながるような工夫をしていただけるとありがたいなと思います。お願いします。

小林委員 1点だけよろしいですか。地域資料コーナーというのに非常に興味があるのですけれども、荒川区の場合、例えば冊子だけではなくて写真やデジタル資料になっているものをお持ちなのですか。図書館でこういった資料をPDF化して公開させるとかありますか。

地域図書館課長 データとして、フィルムとかでも持っているのですけど、今回、尾久地区の昔の写真を撮っている写真家の方がいらっやしまして、そういった方の協力を頂きながら、

尾久地区の昭和時代の写真ですとか、そういったものを展示しながら尾久地区の地域資料のコーナーを作っていきたいと思っています。具体的には尾久地域の特色というのが、れんが塀の街でありますし、また荒川遊園ですとか、都電とか隅田川とか、いろいろ地域資源がございますので、そういったところに特化をいたしまして、資料の展示をしていきたいと考えてございます。

教育長 ぜひ、小林委員の御意見を参考にしていただいて、デジタル資料を活用していただければと思います。

予定しておりました議案は以上とさせていただきます。

事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 日程のところを御覧いただければと思います。9月11日と9月25日、9月11日につきましては、本会議が開催をしておりますので、また、9月25日は決算特別委員会が開催中でございますので、開会の時間を15時半から予定させていただければと思います。案件につきましては、また御連絡をさせていただければと思います。

以上でございます。

教育長 そのほか特にありませんでしょうか。

それでは以上をもちまして、教育委員会令和2年第16回定例会を閉会といたします。

了